

当社取締役会の実効性の分析・評価結果の概要

当社は、取締役会の実効性を高め、企業価値を向上させることを目的として、2019年に引き続いて「取締役会の実効性に関する分析・評価」を行いましたので、その結果の概要を公表いたします。

1. 評価の方法

「取締役会評価に関する質問票」を全取締役（社外取締役を含む）および全監査役（社外監査役を含む）に配付、回答を得ました。その上で、回答の集計結果に基づき、取締役会において積極的な議論を行い、その実効性に関する分析および評価を行いました。

【実施時期】2020年3月～5月

【回答者】取締役および監査役（社外役員含む、計12名）

【内容】方式：記名式によるアンケート形式（設問内容は前年と同様）

- 設問項目：Ⅰ．取締役会の構成・規模について（設問数：7問）
Ⅱ．取締役会の運営について（設問数：9問）
Ⅲ．取締役会の付議事項について（設問数：5問）
Ⅳ．取締役会の役割・責務について（設問数：9問）
Ⅴ．取締役会への情報提供・支援体制について（設問数：7問）
Ⅵ．株主・投資家との関係について（設問数：2問）

2. 分析評価結果の概要

(1) 当社取締役会は、アンケートの分析結果およびそれに関する取締役会での議論に基づき、以下の点について、前年同様、取締役会の実効性が十分に確保できているものと分析・評価しております。

- ・取締役会の全体的な規模・構成は概ね適切であり、高い経験や見識を持つ役員がバランスよく配置されていること。
- ・取締役会では適時・適切に報告・議論される仕組みは概ね整備されており、自由闊達に議論できる雰囲気も醸成されており、適切に運営されていること。
- ・取締役会・監査役会と執行部門との連携に問題はないこと。

(2) 前年の回答と今年の回答で、以下の点については若干変化が生じております。

①改善傾向にあるもの

- ・コンプライアンスやリスク管理の体制整備に関する議論に深化が見られた。
- ・機関投資家等との建設的な対話促進のための体制整備が図られた。

②新たな課題として認識できるもの

- ・取締役会に上程する議案の範囲や分量をさらに絞り込み、個々の議案に対する審議をさらに充実させるべき。

- ・経営陣幹部の選解任に関する議論をさらに充実させるべき。

(3) 今後も改善に取り組むべき点としては、次の点が主に挙げられました。

- ・中長期的な事業戦略等に関する議論の機会の充実
- ・社外役員の構成比率の向上による取締役会の監督機能強化
- ・社外役員が各事業会社トップの考え方や現場の意見をより具体的に聴取できる機会の充実
- ・役員向けの研修、トレーニング機会の充実
- ・取締役会付議事項についての更なる検討時間確保
- ・役員の指名・報酬等について、社外役員が関与する機会の充実

3. 今後の対応について

当社取締役会は、上記分析・評価結果を受けて、以下の施策を含め、2020年度を通じて更なる改善を実施してまいります。

また、今後も継続的に取締役会実効性評価を実施し、当社にとって最適なコーポレートガバナンス体制を構築してまいります。

(1) 短期的取り組み

- ①ビジネスユニット制のメリットを活かし、迅速な意思決定を活かすために業務執行部門への権限移譲を進めることによる、取締役会の監督機能強化
- ②外部講師の活用も含めた、役員向けトレーニングの定期的な実施
- ③任意の報酬委員会メンバーへの社外役員追加

(2) 中期的取り組み

- ①取締役会における経営戦略や中期事業計画等の議論の深化
- ②代表者の後継者育成に必要な仕組みづくりに関する議論の実施
- ③経営陣幹部の指名・選解任の手続きに関する仕組みづくりの議論

以 上